



常陸太田市

議会だより 105

平成18年7月2日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ● 責任者 議長 生田目久夫 ● 編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ● 電話0294(72)3111(代) FAX0294(73)1119



市議会解散に関する決議案の採決 (H18.6.19・議場)

- 5月臨時会
常陸太田市議会解散請求に対する弁明書の提出(否決)
- 6月定例会
常陸太田市議会解散に関する決議(否決)
政治倫理条例が制定され、平成19年4月1日から施行
- 7月2日解散投票
解散投票の結果、常陸太田市議会解散

第2回市議会臨時会日程

5月31日(水) 会期の決定、報告案件・議員提案説明
(質疑・討論・採決)

第3回市議会定例会日程

6月8日(木) 会期の決定、報告案件説明・議案説明
議案質疑

6月9日(金) 一般質問

6月13日(火) 政治倫理に関する調査特別委員会

6月14日(水) 総務委員会・文教民生委員会

6月15日(木) 産業水道委員会・建設委員会

6月19日(月) 委員長報告(質疑・討論・採決)
人事案件(質疑・採決)
議員提案(質疑・討論・採決)

主な内容

第2回臨時会・第3回定例会招集あいさつ	2
提出議案と審査結果	2～3
第2回臨時会・第3回定例会議案質疑	3
一般質問	4～10
意見書・政治倫理に関する調査特別委員会 中間報告書・最終報告書	11
常陸太田市政治倫理条例(概要)	12
常任委員会の審査から	13
陳情・議員提案・議会運営委員会・議会の主な動き	14

議案と審査結果

報告番号	審議	審査結果
報告第1号	(本会議)	原案承認
報告第2号	(本会議)	原案承認
報告第3号	(本会議)	原案承認
報告第4号	(本会議)	原案承認
報告第5号	(本会議)	原案承認
報告第6号	(本会議)	原案承認
報告第7号	(本会議)	原案承認
報告第8号	(本会議)	報告
報告第9号	(本会議)	報告
報告第10号	(本会議)	報告
議案第53号	文教民生委員会	原案可決



常陸太田市長
大久保 太一

第2回臨時会・第3回定例会 提案理由説明(要旨)

第2回臨時会の招集は、地方自治法第101条第1項の規定に基づき、常陸太田市議会解散請求に対する弁明書の提出についてを付議事件として、臨時会の招集請求があったことによるもので、あわせて専決処分について提案するものです。提出議案は、地方税法の改正に伴う市税条例・都市計画税条例・国民健康保険税条例改正の専決処分3件、地方交付税の確定及び市債の変更等による予算措置のための専決処分、那珂久慈流域下水道建設工事費負担金に伴う予算措置のための専決処分、さらに、市議会解散投票に係る予算措置のための専決処分の計7件について報告を行うものであります。

第3回定例会の提出議案は、繰越に関する報告3件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、建設工事請負契約1件、一般会計補正予算1件の計8件であります。障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の制定は、障害者自立支援法が施行されたことに伴い委員の定数を定めるものです。敬老祝金支給条例の一部改正では、敬老祝金の支給対象者の基準を改正するものです。工事請負契約は学校給食センター・里美センター建築工事についての契約であります。さらに、一般会計補正予算では、消防里美出張所に高規格救急自動車を整備するため提案するものであります。

また、今会期中に、人事案件1件の追加提案を予定しております。

件名 第2回臨時会 審議 審査結果

提出

議案第54号
議案第55号
議案第56号
議案第57号
議案第58号

常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正について
 常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について
 (仮称)常陸太田市学校給食センター里美センター建築工事の請負契約について
 平成18年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号)について
 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について

文教民生委員会	原案可決
文教民生委員会	原案可決
総務委員会	原案可決
総務委員会	原案可決
(本会議)	原案同意

議案質疑 (5月臨時会)

問 報告第1号専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市市税条例の一部を改正する条例)の中で、税源移譲による市民一人当たりの所得税額と住民税額の関係と当市における税収の見込みについて伺いたい。

総務部長 国の三位一体改革の一環として、国の所得税から地方の市県民税に3兆円の税源移譲が行われる。この改正によって、例えば、独身者で給与が300万円の場合で、今までは所得税12万4000円、住民税6万4500円、合計18万8500円という収税額になっているが、今回の改正で算出すると、所得税が6万2000円、逆に住民税が12万

6500円という算出になり、合計で18万8500円と変わりはない。当市における税源移譲の改正に伴う税額の見込は、県の試算によると概算での算定であるが、平成19年度以降1年間で約5億円程度が見込まれる。

議案質疑 (6月定例会)

問 議案第56号(仮称)常陸太田市学校給食センター里美センター建築工事に当たつての財源の内訳について伺いたい。

教育次長 総事業費3億3392万3000円の財源内容については、公立学校施設整備補助金2825万9000円、市町村合併特例債2

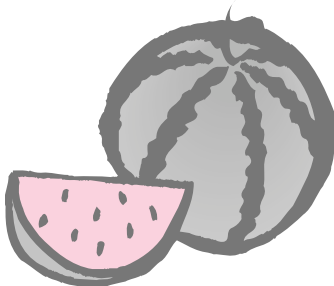
億8320万円、一般財源2246万4000円である。

問 議案第57号一般会計補正予算の中で、地方債補正で、消防里美出張所に整備する救急自動車購入にあたり、2850万円の合併特例債が計上されているが、合併特例債を財源としたこれまでの事業の概要と合併特例債の考え方について伺いたい。

総務部長 合併特例債については、合併から10力年度の間に合併後のまちづくりのために建設事業に対する財源措置として認められているもので、本市の場合、合併特例債の起債可能額は、合併後の人口等から、総額で約241億円となっている。これまで合併特例債を利用した事業としては、平成16年度の峰山中学校屋内運動場建設事業に3億650万円、平成17年度は市道など1億6850万円、合計4億7500万円

を現在起債している。さらに、18年度、今回の補正を含めて、6億3970万円の起債を予定している。これらを合わせると、11億1470万円となる。

また、事業費への充当率が95%、さらに、元利償還金の70%の交付税措置があるが、残り30%は市の一般財源からの償還で、自己財源、自己負担になるので、合併特例債の利用については、財政運営の中で慎重に検討し、利用していく考えである。



一 般 質 問

平成十八年第三回市議会定例会の一般質問では、四名の議員が登壇しました。(通告順に掲載)

立原正一議員

1 パイロット事業農地の保全について

地域活性を主眼に土地有効活用を図るため水府地区の松平団地ほか6団地にパイロット事業が推進され、現在に至っている。現在、水田は耕作しているが、畑は無耕作地が多くなっている状況である。耕作者数や受益者負担金、村費の負担などこれまでの経過と現状並びに今後の土地利用の考え方について伺いたい。

水府支所長 この事業は、関係地権者172名により水府南部地区土地改良区を設立し、県営事業として農林地一体開発整備パイロット事業

を、総事業費32億円で昭和60年度から平成11年度までの15力年の継続事業により、松平町の松平団地、牛込団地、東連地団地、国安町の東之内団地、国安団地、要害団地造成を行ったものである。

この事業により、林地・原野からの農地造成42・3ヘクタール、既存の水田・畑の区画整理32・1ヘクタール、農道1・76キロメートルを総合的に一体的に整備したものである。地目別では、水田13・4ヘクタール、畑61ヘクタールの計74・4ヘクタールとなっている。果樹、水稲、野菜等が栽培されており、ブドウ、リンゴ、イチゴ、ブルーベリーの直売、さらに地域農業の目玉として水耕栽培によるトマト栽培も行われているが、現在、6団地で農地の約17%に当た

る10・3ヘクタールが耕作放棄地になっている。現在の耕作者数の正確な数は把握していないが、平成11年度のデータでは、組合員172名のうち、耕作者は130名であったが、現在は、もっと減少しているものと考えている。

組合員の平均年齢は、約66歳となっている。組合員の受益者負担金は、農地造成及び区画整理に伴う事業費の7・5%の負担で総額2億460万円となっている。受益者負担金に伴う償還は、事業完了後、5年据え置きで平成30年度までの15年償還となっている。

今後の土地利用の考え方等は、耕作放棄地解消のため、松平団地においては、農地の流動化に取り組んでおり、ソバや牧草の作付、ブルーベリー等の栽培が行われている。また、今年度新規の就農者1名が予定されている。

今後とも組合員の意向を把握しながら、水府南部土地改良区、JAみずほ、みずほ農援など、関係機関、団体と情報交換を行いながら、農地の流動化、受委託組織の活用、団塊の世代の新規就農を促進し、耕作放棄地の増加をできるだけ抑制し、農地の有効利用を図ってまいりたいと考えている。

2 都市計画推進の現状について

村費の負担は、事業に直接係るものとして、農地造成、区画整理は事業費の10%、農道整備は17・5%の負担を行い、総額は3億5600万円、負担年度は昭和60年度から平成11年度までの15年間である。

土地利用の考え方、特に耕作放棄地の利用は、今後とも農地としての利用ができるよう、さまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えている。

まちづくりの推進に当たり、駅前開発の進め方や消防署跡地利用の考え方について。また、金砂郷・大里地区阿弥陀如来堂に隣接する団地の道路の整備、さらには、金砂郷・南中学校南地区団地及び薬谷町市道が集中豪雨時に河川状態になり、低地部の床下浸水に対する改善と整備について。また、主要幹線道路が整備される中で、地場産業製品の流通販売センターの早期開設について、市長にその所見を伺いたい。

建設部長 駅周辺の今後の進め方については、5月に関係地権者の皆様に対し、計画概要の地元説明会を

開催し、おおむねの了解をいただいたので、速やかに現況測量を実施し、その後、基本設計の策定に着手するなど、事業の推進を図ってまいりたい。

旧消防庁舎跡地は、今年度、市街地の新たなシンボルとして、また、中心市街地の活性化策として整備を予定するものである。

整備計画の策定に当たっては、住民参加によりワークショップを開催し、計画段階から地域の住民の皆様に参加いただき、整備後の維持管理なども含めて市民との協働により進めてまいりたい。既に5月には、地元各町内を初め商工会、商店会、PTA、子ども会など、さまざまな分野からご参加いただき、第1回ワークショップを開催したところである。今後は、9月までに計5回程度のワークショップを開催し、計画を取りまとめた後、整備に着手することとしている。

街なみ環境整備事業については、本年度は、通り塩町地区の梅津会館前駐車場となっているところの一部を小公園として整備を予定している。具体的には、老朽化した倉庫2棟を撤去した跡地に塀や植栽などで修景しながらベンチなどの休憩施設を備えた蔵などの周辺景観に配慮した小公園として整備してまいりたい。



旧消防署跡地

金砂郷支所長 金砂郷・大里地区阿弥陀堂に隣接する団地内の道路は現在、私道となっているので、現時点では寄附などの課題を整理し、今後、検討してまいりたいと考えている。

また、金砂郷・南中学校南地区団地及び薬谷町市道が集中豪雨時に河川状態になり、低地部の床下浸水に對する改善と整備については、南中学校南地区団地の東側の雨水及び生活排水は、南中学校前の側溝に流入していたが、県道和田上河合線のパイプ工事の完了に伴い、その雨水・生活排水が国道293号方面の湯の

沢川に放流されたことにより、以前より大変水量が少なくなってきた。さらに、現在、その団地南側の小規模宅地開発に伴う業者との事前協議において、薬谷町市道から団地低地部への生活道路に流れる雨水をその団地低地部の手前から西側の山田川方面に放流するよう指導していることから、雨水対策は大幅に改善されるものと期待している。

市長 市内の物産品の直売所は、各地区合わせて5カ所で、JA茨城みずほが運営しており、農産物が中心になっている。これらの直売所等も含めて常陸太田市全体への観光、あるいは入り込み客の施設への総数は、平成17年度、概算であるが、131万3000人が、常陸太田市に來ていただいており、これらの方たちが、物産直売所等を訪ねていただいているが、現在のところ、その物産直売所に供給される物産品の生産量と、お客様の需要とのバランスが、ほぼとれているような状況にある。しかし、もっと商売の仕方等によってはこれを向上する手だてはなからうかというところで、さらにこの担当団体とも協議を進める必要があると思っている。

日本国内でいろいろなところでこの物産センターができていますが、基

本となる生産計画がきちつとしないままに設備投資をして物産センターをつくったところは、ことごとく失敗している状況下にあるので、これからの経営計画なるものをきちつと検討した上で、結論を出していくべきだろうと基本的には考えるところである。

なお、仮に物産センターをつくるにしても、それをどの位置につくるのかということが大きな課題となるので、入り込み客を中心にしたような物産センターの設置位置と、市内でも日常の買い物等に不便を来している団地等もあるわけで、これらを考えたときに、その市の内外両方に対してその物産センターを設置するという考え方も一方ではあるので、そのようなことを踏まえて、これからJA、商工会、観光協会等との連携の中でこれからの研究課題とさせていただきます。



3 教育行政について

少子化が進行する中で、学校施設など、どのような教育環境がよいのか、その整備が求められているが、今後の小・中学校の児童生徒数、学級数、職員数、複式学級の推移状況や学校の統廃合について伺いたい。また、通学生徒の安全性について、さらに、就学援助制度について当市の現状と内容及び対策について伺いたい。

また、山吹運動公園体育館が老朽化しているが、武道館を含めた建設計画などの考えを伺いたい。

教育長 小・中学校の児童生徒数、学級数、職員数、複式学級の推移状況については、平成18年5月現在、小学校19校で児童数3404人、4年後の22年度は、2712人と692人の減が予想されている。

中学校は、8校で現在2061人、4年後は、1711人となり、350人の減が見込まれている。

学級数では、今年度、小・中学校合わせて230学級、平成22年度には205学級、マイナス25となる。また、現在の教職員数は、小・中学校で423名であるが、単純計算で、平成22年には400名を切る状況であ

る。

複式学級については、現在、3校で実施している。平成22年度には7校になると予定されている。また、その7校中、4校で複式学級が2クラスになることが予想されている。

今後も少子化傾向の続く中で、児童生徒数の減少はますます続くものと思われる。このような状況の中、子供たちにとってどのような教育環境がよいかを早急に検討する必要があるとの考え方から、有識者による学校施設検討協議会を立ち上げ教育環境の整備や方向性等について協議をいただき答申書をまとめていただいているところである。

学校の統廃合の考え方については、一番大切なことは、児童生徒、保護者を初めとする地域の方々の意見や考え方であると思っている。さらに、学校施設の適正規模、適正配置などについて児童生徒の負担軽減あるいは登下校の安全性など、多方面から協議・検討しながら進めていく必要があると思っている。これらのことを基本に、教育委員会としての考え方の整理を行い、教育環境の整備の方向性を決めていきたいと考えている。

就学援助制度の現状については、常陸太田市就学援助費事務処理要領により実施している。平成18年4月

現在、児童生徒に対し要保護認定者6名、準要保護認定者138名となっている。昨年度と比較すると、要保護、準要保護、昨年の合計が166名であったので、約20名の減となっている。

これらの認定者に対して、学用品・通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費等の援助を行い、保護者負担の軽減に努めているところである。また、国庫補助金の準要保護児童生徒援助費補助金が平成16年度末に廃止されており、平成17年度より市単独の援助費として引き続き支給している。

就学援助制度の活用や対応については、市民生活ガイドやホームページ、お知らせ版に掲載し、制度の周知を図っているところである。また、教員による児童生徒の家庭訪問時において家庭状況の確認も行っている。

山吹運動公園市民体育館の老朽化の対応については、昭和52年7月に竣工して、築29年が経過しており、老朽化も進んでいるが、安全で適正に活用いただけるよう保全管理に努めているので、早急に建てかえる状況にはないが、今後については、保全管理の状況・程度を考慮して判断、検討してまいりたいと考えている。

【立原議員 他の質問事項】

- ・行政改革大綱について
- ・自主財源の確保について
- ・宮の郷工業団地の運営について
- ・バイオ炭の運営について

茅根 猛議員

1 小・中学校の統合等教育環境の整備について

小・中学校の統合問題については、17年3月定例会において、早急に有識者による検討会議を設け、協議を進める旨の答弁があったが、17年12月7日の立ち上げとなつているが、なぜ遅れるに至つたのか。学校施設検討協議会の組織と今日までの検討状況と項目、中長期な整備を必要とする項目等について、また、複式学級の解消見通しや部活動の状況について伺いたい。

教育長 学校施設検討協議会の立ち上げが平成17年12月に遅れたこ

とについては、委員17名のうち2名の委員は、広く意見を聞くため公募制とすることにしたので、公募に係る検討や4地区からの委員選出などの諸準備のために、設置が全体的におくれたものである。

市学校施設検討協議会の組織については、17名の委員から構成されており、教育関係者、小中学校・幼稚園代表、PTA代表、各地区代表、公募委員等により組織されている。なお、小中学校PTA代表と地区代表については、4地区よりそれぞれ1名の委員が出ているところである。

検討状況については、今日まで5回開催され、そのうち2回は、学校視察を行い、学校施設の現状を把握するとともに、PTAの役員、保護者及び教職員等の懇談も行われている。同時に、委員による、小中学校の適正規模や幼稚園のあり方等についての協議がされており、教育環境の整備の方向性を示していただくために、検討をしていただいているところである。

児童生徒の適正規模の視点からは、現在、複式学級になっている学校、さらに、今後5年以内に新たに複式学級のできる学校を中心に、統廃合の必要性を含めて、旧町村部から引き継いだものも含めて検討していただいている。また、この減少傾向がこ

のまま続くと仮定した場合、10年後の学校規模のあり方や適正配置も検討の内容に入っており、幼稚園も同様である。なお、その際には、校舎等施設の老朽化の実情を踏まえた検討が不可欠になっているところである。

複式学級の解消見通しについては、市学校施設検討協議会の答申結果に基づき、できるだけ早く保護者や地域の方と話し合う機会をつくる考えである。同時に、複式学級に対する理解が不十分なため、保護者の不安が大きくなってきている面もあるので、複式学級の授業の進め方等について説明する機会を、今後ともつくっていきたくと考えている。

中学校の部活動については、里美中が30年ぶりに柔道部が復活したように、地域の方の協力をいただきながら、現状においても生徒のニーズを第一に考えるよう、今後とも学校関係者と話し合いを進めてまいりたいと思う。

少人数での総合的な教育については、学習面でのメリットや人間関係においてのデメリット等の両面があるので、その両面から、保護者や地域の方と共に検討していく必要があるのではないかと考えている。

学校の統合についての考え方で、一番大切なことは、児童生徒、保護

者を初めとする地域の方々の意見や考え方であると考えている。このようなことを基本に、教育委員会としての考え方の整理を行い、教育環境の整備や方向性に向けて、総合的に進めていく考えである。

2 小学校登下校時の不審者対策等について

先日、金砂郷地区内小学校において、下校時に、子供たちの前で、複数の若者の不審車両が携帯カメラを使用するなどし、往復をするという事案が発生したが、今回の事案等に対して、教育委員会の対応と市内各学校の点検指導について、また、今後の取り組みとして事件の芽を摘むための警察との連携強化など今後の取り組みと各学校への安全対策について伺いたい。

教育長 児童生徒の登下校時における安全対策については、各学校において防犯教室を実施し、防犯意識の高揚や防犯ベルの使い方、複数による登下校時の具体的な対応の仕方を見守る指導に指導してきている。

また、各家庭に安全対策に関する文書を配布し、保護者への防犯意識

の啓発も行っている。さらに、警察やPTA、地域との連携を強化し、地域による自警団を組織し、立哨指導や巡回パトロールを行いながら、児童生徒の安全確保に努めている。地域子ども安全ボランティアの活動や、市職員による巡回パトロールも継続しているところである。

今回は、教育委員会として独自にパトロールをするとともに、各園や小中学校には不審者情報の通知を出し、安全意識の高揚に努めてきたが、最近の悲惨な事件が発生していることをかんがみると、地域の安全は地域で守る意識の高揚に今後とも努めていく必要があると思っている。そのためにも、今まで呼びかけてきた自警団組織が、まだ全部の学校単位に組織されていないので、さらに強く呼びかけていきたいと思っている。

さらに、地域子ども安全ボランティアの登録者については、発足当時は500名であったが、現在730名になっている。これについても、さらに多くの方の協力がいただけるように呼びかけていき、地域での組織的な活動がより活発になるように進めていきたいと考えている。

警察との連携強化については、不審者に関する情報は、相互に随時提供し合ってきている。また、常陸太田地区学校と警察との連絡協議会を



地域子ども安全ボランティア

定期的に開催しており、不審者等対策のための情報交換等を行ってきた。さらには、今年度より新たに太田警察署へ1名配置されているスクールサポーターの活用や、現在進められている「太田警察署子どもを守る110番の家ネットワーク」等により、警察との連携強化をさらに進めてまいりたいと考えている。

今後の取り組み、各学校への安全対策は、今後も児童生徒や保護者に対して危機回避能力のための取り組みを積極的に行いながら、警察や自警団組織及び地域子ども安全ボランティア等の連携を強化するとともに、

各園、小・中学校との連絡をさらに密にして、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えている。

山口恒男議員

1 交通網について

市民バスの未通過地域や細やかな地域への運行など、コース及び運行日等の見直しに対する所見を伺いたい。

市長公室長 交通網については、本市においても、路線バスや鉄道等の公共交通機関の撤退、減便により、高齢者や学生等の通学、通院等の日常生活にも影響が出てきている中で、既存の路線バス、市民バス、みどり号等の運行形態を総合的に見直しを行い、市全域を対象とした新たな公共交通システムを構築するため、市民10人、路線バス・タクシー事業者6人、学校PTA3人、関係行政機関の代表9人を委員とする常陸太田市地域交通会議を設置したところである。

地域交通会議においては、本年度地域交通計画の基本方針や運送サービスの内容、形態、路線、運行回数、

運行時刻、運賃、運行管理体制等と内容とする地域交通計画について協議を行ってまいりたい。

市民バスの運行コース、運行日等についても、新たな交通システムに反映できるよう、地域交通会議の中で各委員の皆様のご意見をお聞きしながら、協議を進めてまいりたいと考えている。

2 生活基盤について

生活水困窮世帯の対応と、施設整備等の施策、また、ごみ等集積所の利用に対し、町会費未納者への利用条件について、さらに、通信網の整備として携帯電話不感地帯への整備について伺いたい。

水道部長 生活水困窮世帯に対する対策について、金砂郷地区赤土地内は、昭和51年度に北部地区簡易水道事業の認可を受けて、給水区域内の申込者1100世帯に対して加入分担金を徴収し、給水柱までの工事を実施し、昭和54年4月に供用開始をした地区である。

また、現地調査を行ったところ、集落より約800メートル山側に入った世帯で、上水道からの給水は個人負担となり、工事費の面で現実的対応でないという判断をし、現在使用

している沢水を利用した受水槽を増量することが、実情に合った効率的整備方法だと考えているので、その旨をお伝えしたところである。

現在、生活水困窮世帯については、小集落で水道整備がされていない世帯で、旧太田地区19世帯、金砂郷地区6世帯、水府地区7世帯、里美地区5世帯の37世帯である。

今までの対応については、常陸太田地区は、未給水区域解消事業により、町屋町初沢地区、真弓町台地区の整備を行っている。また、里美地区では、岡見地区、笠石、田平、天竜院地区などに飲料水の供給施設を整備するとともに、水府地区においては、湯草、竹の内、横久根地区に小規模水道施設の整備をそれぞれ図ってきたところである。

今後の対策、施設整備に対する助成については、先ほどの37世帯は、地理的、地形的条件も異なるので、その現状に適した整備手法が重要であると思っている。今後、それらの調査検討をしてまいりたい。

市民生活部長 ごみ集積所の利用については、町会長等の申請によりごみ集積所を設置し、その利用や清掃管理を町会にお願いしている。市は、ごみ収集日、分別、出し方等について周知啓発を図り、ごみの収集

を行っている。町会費未納とごみ集積所の利用については直接関係ないので、利用はできるが、町会の皆様協力し、清掃や管理を行っていることから、円滑な人間関係や近所とのつき合いは大切であるので、何よりも地域の中で十分話し合いをしていただくことが肝要だと考えている。

市長公室長 通信網整備について、本市では、昨年度、里美地区の里川町と里美牧場に通信用鉄塔2基の建設を行ったところである。

携帯電話の不感地域の解消には、携帯電話事業者の事業参画が前提である。このため、本年2月、総務省からの平成19年度の移動通信用鉄塔施設整備事業の照会に対して、不感地域である5地域について、建設希望の申し出をしたところである。この希望内容は、総務省関東総合通信局管内の全携帯電話事業者に周知され、事業者として建設を希望するエリアがある場合は、自治体と協議調整し、鉄塔建設に取り組むこととなる。この結果、現在、金砂郷地区の上宮河内町の一部について、携帯電話事業者から建設の意向が示され、この事業者と協議を行っているところである。

今後、国及び県の補助制度などの活用を図るとともに、携帯電話事

業者と協議を重ね、引き続き不感地域の解消に努めてまいりたい。

3 救急体制について

迅速で24時間対応、輪番制による医療機関との連携で救急体制の強化を図るため、医療機関に対する補助制度等の導入や金砂郷地区への消防署支署の設置と救急車配備を望むが、見解を伺いたい。

消防長 救急医療施設との連携協力の中で、補助制度等の新設については、現在、当市において休日・祝日・年末年始などにおける急病患者の医療を確保するため、医師会の協力により、市内11の医療機関の協力のもとに、在宅当番救急医療情報提供実施事業として、医師会と委託契約を締結している。したがって、新たな補助制度については考えていないが、円滑な救急医療体制を確保するため、今後とも医療機関や医師会等に、引き続き協力を要請してまいりたい。

金砂郷地区へ救急車の配備や出張所の設置について、現在、管内の災害出動については、時間、距離などを勘案して対応しているところであるが、金砂郷地区の災害出動については、南部を本署が、北部を分署が、



常陸太田市消防署

いち早い災害対応に努めているところである。

また、緊急車両が現場到着までのおおよその距離、時間をそれぞれ直線で約10キロ15分ととらえた場合、おおむねこの範囲内での災害対応が可能となっている。なお、平成16年の全国平均の現場到着所要時間については6・4分で、当市の場合は6・8分ということになっている。これらの中で、平成17年中における各区の救急出動件数で15分以上の時間を要した件数は、金砂郷地区が291件中、16件で5・5%、水府地区が6件で3・1%、里美地区が60件

で44・8%、常陸太田地区が6件で0・5%となっている。このようなことから、救急車の配置や出張所の設置については、計画がない。

- 【山口議員 他の質問事項】
- ・生活環境について
- ・少子化対策について

梶山昭一議員

1 適応指導教室開設事業について

適応指導教室は既に4月20日に開設されているが、整備の進捗状況と児童生徒数、指導員の状況と今後の育成、さらに、施設の中に保護者をサポートする相談室の設置や相談体制。また、適応指導教室に通う保護者と普田公民館利用者の相互利用による駐車場整備、また適応教室の名称について伺いたい。

教育長 適応指導教室の整備進捗状況については、旧普田幼稚園の各施設の中で、児童生徒の状況を考慮して、個別的に対応するための相

談室や学習室を新たに設けたところである。

現在、適応指導教室に通級している児童生徒は、中学生が4名で今後の見込みとしては、6名程度と考えている。

体育施設の整備については、旧幼稚園の「遊戯室」や「園庭」を体育施設として位置づけ、利用をしている。

指導員等については、教職経験者1名と、カウンセラーの資格を持ち児童生徒と年齢の近い者1名の計2名と、さらに、スーパーバイザーとして、臨床心理士の資格があり、経験と実績のあるスクールカウンセラーにより対応をしている。指導員等の今後の人材育成の計画であるが、当面、教職員経験者やカウンセラーの資格者などにより対応していきたいと考えている。

適応指導教室への相談室の設置、また保護者への相談体制については、施設内に個別に相談するための相談室を設置したところである。また、専門の指導員やスーパーバイザーにより、児童生徒とあわせて保護者等への教育相談も行っている。

適応指導教室に通う保護者と普田公民館利用者の相互利用による駐車場整備については、適応指導教室の事業運営に支障のない範囲を考慮し、関係課と協議しながら検討してまい

りたい。

適応指導教室の名称については、市の鳥であるカワセミにちなんで、「かわせみクラブ」と命名をしたところである。「カワセミ」は、過酷な環境を生き抜く適応力、生命力を持つと言われており、また、常陸太田市の宝である子供たちが将来世界に大きく羽ばたいてほしいという意味を込めて、命名をしたわけである。

2 自然を活かし快適に暮らせるまち事業（市道0101号大門幹線整備）について

平成18年度の予算の中で、市道0101号大門幹線道路について約1億5000万円が本年度の事業として盛り込まれている。施政方針の中でも、道路行政についてはすべての面で基盤整備の根幹をなすものであるため、今後一層道路整備の推進に力を入れてまいると述べられているが、市道0101号大門幹線の進捗状況と、今後の整備について伺いたい。

建設部長 市道0101号大門幹線については、下大門堀ノ内地区と上大門大間ヶ沢地区を結ぶ延長約4・7キロメートルの重要な幹線道

路となつているもので、これまでに第1期事業として下大門堀ノ内地区から広域農道までの約1・7キロメートルが供用されているところである。

現在、第2期事業として、広域農道から上大門萱野地区までの約700メートル、バイパス区間の整備を推進することとし、既に地権者の皆様方のご協力をいただき、用地の取得をすべて終了していることから、平成17年度に約240メートルの改良工事を実施したところである。本年度は、引き続き約300メートル区間の改良工事の実施を予定しており、平成20年度末ごろまでには、第2期のバイパス区間の整備が完了する見通しとなっている。

残る第3期の上大門大間ヶ沢地区までの約2・3キロメートル区間の整備についても、地元の皆様のご協力をいただきながら、早期に工事着手できるように今後とも努めてまいります。

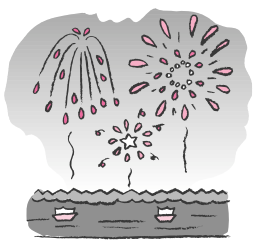
3 十国峠公園の整備について

太田自然公園の中にある十国峠公園の現状は、上大門町より峠に向かって左側に大きな桜の木が54本あり、その左側に、昭和47年

に記念植樹された杉が大きくなっており、桜の木と杉の木が接近して日陰となり、桜の生育にも影響を及ぼしているが、森林管理署に対して、桜の木の近くの杉の木の伐採を要請していただきたい。また、伐採した跡地には、治水の防止対策として落葉樹の植樹をお願いしたい、見解を伺いたい。

産業部長 桜の木にかかる杉の木の伐採についての森林管理署への要請については、森林管理署からは、植林木なので難しい旨の返事があり、なお、森林管理署に対しては、平成17年度に茨城県環境政策課から、自然公園等における主要な展望地からの眺望障害に関する要望が提出されているので、これらとあわせて、引き続き協議をしてまいりたいと考えている。

【梶山議員 他の質問事項】
・地域子ども教室推進事業について



………第3回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、国会（衆参両院議長）及び関係行政庁（関係大臣）に提出されました。………

道路整備の推進に関する意見書

道路は、地方に暮らす国民にとって、日常生活や社会・経済活動を支える最も基本的かつ重要な社会資本となっている。市町村合併により市域が拡大した本市は、その多くが中山間地域であり、地形的な制約により自動車交通への依存度が高いことから、その生命線ともいえる道路を着実かつ早期に整備し、快適で安心・安全な市民生活を提供することが急務となっている。しかし、三位一体の改革により、地方都市の財政は、地方交付税・国庫補助金の削減等によってかつてない厳しい状況に置かれ、財政基盤の脆弱な本市においては、道路整備事業箇所の縮小や進捗の遅れなど、地域活性化の取り組みに大きな影響が生じている。よって、国におかれては、遅れている地方における道路整備の実態とその必要性を十分に認識され、地方が取り組む道路整備の財源の拡充を図り、社会経済の発展と密接にかかわる道路整備を引き続き着実に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年6月9日
〔提出先〕衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

常陸太田市議会

政治倫理に関する調査特別委員会中間報告及び最終報告

平成18年6月9日

常陸太田市議会議長 生田目 久 夫 殿

政治倫理に関する調査特別委員会委員長 木 村 徳 二

政治倫理に関する調査特別委員会中間報告書

本委員会は、平成18年第1回常陸太田市議会定例会において、政治倫理条例について、調査・研究を行うために設置され、これまでに、6回にわたり委員会を開催してきたところであります。

4月7日の第2回特別委員会において、所期の目的達成のため、政治倫理条例の骨子及び今後の日程、調査の方法等を協議しました。

4月21日の第3回特別委員会では、条例の素案について各委員に示したところであります。また、常陸大宮市、那珂市、結城市、取手市等のそれぞれの条例、さらに山口県周南市、長崎県長崎市など県外の条例についても参考として検討してまいりました。

また、4月28日には、つくば市・土浦市議会を訪問し、両市の政治倫理条例について、制定の経緯、条例の課題等を調査してまいりました。調査の内容等につきましては、5月19日、全員協議会の席上、調査報告の中でご説明申し上げましたように、制定の経緯、条例の課題等についてを参考にし、良識ある常陸太田市議会として適合すべき点を慎重に検討しながら調整をすべく努力を続けてまいりましたところであり、

5月19日の第4回特別委員会では、第3回の委員会の中で、「市長等を含めた条例案にすべきでは。」との意見が出され、議長による市長との協議の結果、市長等を含めての条例案を作成することとなり、その案を示しました。

その後、5月26日（第5回）・6月2日（第6回）の両日の特別委員会においては、常陸太田市政治倫理条例（案）について、各条項について協議を行ってまいりました。

協議の内容について主なものとしては、第4条の政治倫理条例基準では、「市職員の採用に関する推薦・紹介等については、臨時職員を含むべきではないか。」また、第5条の資産等報告書等については、「広報紙等による公表をすべきではないか。」さらに、第19条の市が行う契約に関する遵守事項では、「工事請負契約をはじめとする契約全般について、下請工事等も含めるべきでは。」等の意見が出されました。

本条例（案）の主旨は、市長等を始め議員自らが市民全体の奉仕者として、市民の信頼に応えるためには、自らの倫理性を自覚し、地位による影響力を行使して自己の利益を図る事がないよう、清廉な姿勢を基本にして市民の負託に応えようとするものであり、「政治倫理条例」を制定してその高潔性を市民の方に明らかにしようとする考えの中で慎重に検討をした結果、ここに中間報告を行うものであります。

平成18年6月19日

政治倫理に関する調査特別委員会最終報告書

本特別委員会に付託されておりました「政治倫理条例について」の審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

これまでの審査の経過につきましては、6月9日の本会議におきまして、中間報告によりご報告いたしましたところですが、その後の委員会の協議内容について申し上げます。

6月9日の定例会本会議におきまして、欠員となっております4名を議長より選任され、6月13日の第7回特別委員会において、新たに委員となられた方々からも活発なご意見をいただき、各条項について協議がなされました。

協議内容としましては、「市が行う入札参加資格の申請ができない範囲については、2親等までの制限が必要なのか。」また、「市民の調査請求者については、何人以上の者の連署とする規定が必要ではないか。」さらに「附則の施行期日については十分な周知期間を設けるべきではないか。」などの意見が出されました。

このような中、施行期日については、平成19年4月1日からということで調整が行われ、その他の件につきましては、次回の委員会で調整協議をすることとなりました。

6月16日の第8回特別委員会におきまして、持ち越しとなっております第19条親族の範囲については、血族の2親等とすることとし、下請け工事等については含まない。第12条市民の請求権については、10名以上の連署にすることで、最終調整が行われ、本日議員提案により常陸太田市政治倫理条例（案）を提案することが出来ました。

本条例（案）の主旨は、中間報告でも申し上げましたように、市長等を始め議員自らが市民全体の奉仕者として、市民の信頼に応えるため、自らの倫理性を自覚し、地位による影響力を行使して自己の利益を図る事がないよう、清廉な姿勢を基本にして市民の負託に応えようとするものであります。

議員各位におかれましても、この主旨をご理解いただき、条例（案）についてご賛同いただきたくお願い申し上げます。政治倫理に関する調査特別委員会の最終報告といたします。

政治倫理条例 19年4月1日施行

市民の信頼にこたえ、開かれた市政発展のために

第3回定例会本会議最終日に常陸太田市政治倫理条例が、賛成多数で可決成立し、平成19年4月1日から施行されることになりました。政治倫理に関する調査特別委員会が3月24日に設置され、6月19日に提案されるまでに、8回の委員会を開催して、条例制定に向けて協議を重ねてきました。

今回は、政治倫理条例の概要について、説明いたします。

条例制定の目的

市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その受託者たる常陸太田市長、副市長、教育長及び市議会議員が市民全体の奉仕者として、市政に対する市民の信頼に応えるとともに、市民が市政に対する正しい認識と自覚を持ち、もって公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

市長及び議員の責務

市長等及び議員は、市政に携わる責務を深く自覚し、政治倫理基準を遵守しなければならない。

市民の責務

市民は、主権者としての責務を自覚し、市長等及び議員に対し、公正な職務の遂行を損なわせるおそれのある行為を求めてはならない。

政治倫理基準

市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

市又は市が設立した公社、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資し、又は拠出している公益法人、株式会社、有限会社が行う建設工事請負契約、建設コンサルタント業務委託契約、業務委託契約、物品売買契約その他の契約(下請工事等を含む。)に関して特定の業者を推薦し、又は紹介や斡旋をするなど特定の者のために有利な取り計らいをしないこと。

市が行う許可又は認可に関し、特定の者のために有利な取り計らいをしないこと。

議員は、権限又はその地位による影響力を行使するような働きかけにより市職員の公正な職務執行を妨げないこと。

市職員(臨時職員等を含む。)の採用に関して推薦若しくは紹介をしないこと。

議員は、市職員の昇格、異動に関して、推薦若しくは紹介をしないこと。

政治活動に関し、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄付等を受けないこと。市長及び議員の後援団体についても同様とする。

資産等報告書の提出

市長の資産等の公開に関する条例を準拠することとし、議員もこの規定によるものとする。

市が行う契約に関する遵守事項

市長等及び議員が役員をし、継続的に一定の収益事業を行っている法人、その他の団体(個人が経営し、又は運営するものを含む。)並びに市長等及び議員が実質的に経営又は運営に携わっている法人(以下「法人等」という。)は、一般競争又は指名競争入札参加資格を申請することができない。親族等が役員をしている法人等についても同様とする。

市長等及び議員は、市長と建設工事請負契約、建設コンサルタント業務委託契約、業務委託契約、物品売買契約その他の契約を締結してはならない。親族等の法人等についても同様とする。

具体的対象者は、次のとおりです。

- 市長等・議員
- 市長等・議員の配偶者
- 市長等・議員の血族の2親等以内
- 市長等・議員の同居の親族

政治倫理審査会

市民調査請求権

政治倫理審査会の流れ

有権者10人以上の連署

調査請求書の提出

資産等報告書の記載内容に疑義等があるとき

市長

諮問

政治倫理審査会

答申

市長

議長(議員に係るもの)

調査報告書の公表・請求者へ送付

文教民生委員会

文教民生委員会では、6月8日に欠員となっていた委員長との互選を行い、副委員長との山口副委員長を委員長に、副委員長に副委員長を互選した。また、同じく欠員となっていた政治倫理に関する調査特別委員に綿引委員、山口委員長、副委員長を選出した。

6月14日には、常陸太田市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について、常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正について、常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についての三件について審査を行ったが特に質疑はなく、付託された3議案について、原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	山口 恒男	副委員長	関 英喜
委員	酒井 勝	宮本 昭	益子 寿
	須藤 健志	綿引 義明	和田 輝正
	椎名 久寿	荒井 康夫	田尻 求士
	菊池 伸也	高星 勝幸	平山 晶邦

総務委員会

総務委員会では、6月8日に欠員となっていた委員長の互選を行い、委員長に井坂委員を互選した。

6月14日には、(仮称)常陸太田市学校給食センター里美センター建築工事の請負契約について、平成18年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号)についての2件について審査を行った。

審査の中で、工事請負契約では、建設工事内容や調理施設にかかる工事費や調理器具・厨房器具・食器類等についての経費等について質疑があった。一般会計補正予算では、消防費の自動車購入費の中で、車両の種類やその性能等について。また、起債残高の中で、起債のピークと今後の償還の考え方について質疑が行われ、付託された2議案について原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

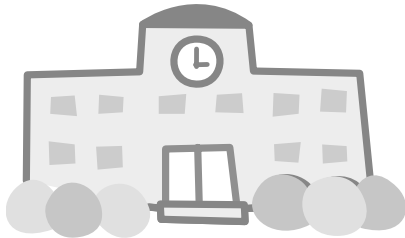
委員長	井坂 勝安	副委員長	立原 正一
委員	藤田 五郎	小祝 隆雄	小林 信房
	成井 一夫	生田目久夫	岩間 国高
	川上 和衛	岩間 成行	小林 一三
	吉成 和昭	茅根 猛	石崎 拓也
	石山 良春	福地 正文	

6月定例会

常任委員会の審査から

建設委員会

建設委員会では、里美中学校建設工事の進捗状況について、現地調査を行い、建設までの経緯、事業概要について説明を受けた。また、この施設の特徴として、高機能かつ多機能な学習環境の確保や教科別教室の採用・バリアフリー・地場産木材使用などの基本コンセプト等についても担当課から説明を受け、それぞれ意見が交わされた。



【委員会構成】

委員長	後藤 守	副委員長	沢島 亮
委員	木村 徳二	天木 元	萩谷 俊昭
	平山 英	平根喜八郎	綿引 猛始
	堀江 欣寿	山本 昌	小田部 功
	木村 茂男	井上 清一	興野 勉
	金沢 広道		

産業水道委員会

産業水道委員会では、6月8日に欠員となっていた政治倫理に関する調査特別委員の選出を行い平山委員を選出した。

6月15日には、西山の里「桃源」の花菖蒲まつりの実施内容及び晏如庵、里美カントリー牧場、風力発電施設、プラトーさとみ、里美ふれあい館等について現地調査を行い、担当課の説明及び風力発電施設工事関係者等の説明を受けた。

調査の中で、里美カントリー牧場の中の「プラトーさとみ」については、外壁部分の剥落や柱・ベランダの腐食等が見られるため産業水道委員会として、宿泊施設等全体の修繕について、利用者の安全と危険解消を図るために、早急な修繕の必要性がある旨の要望書を市長に提出することとし、6月23日に委員会から市長宛提出をした。

【委員会構成】

委員長	宮田 欣三	副委員長	梶山 昭一
委員	平山 伝	井上 正重	吉村 誠
	片野 宗隆	中嶋 満	永井 猛
	矢部 正心	小林 英機	川又 照雄
	成井小太郎	大森 康多	田所 美朗
	豊田 吉三		

